

令和元年度第2回岸和田市環境審議会温暖化対策専門部会 会議録

《開催日時・場所》 令和元年11月12日（火）13：30～15：25 於：岸和田市立産業会館
《出席者》 専門部会員：松井部会長、谷口委員、辻委員、原委員、吉田委員 理事者：谷藤環境課長 事務局（市環境課）：坂本主幹、今口主査、植田担当員 調査機関（アルパック）：中川、盛川
傍聴人 2名
《案件概要》 ＜審議事項＞ (1) 温室効果ガス排出量の現況推計について（報告） (2) 温室効果ガス排出量の将来推計について ① BaUの推計方法および推計結果について ② 削減目標について ・設定の考え方、削減量の想定、取り組みについて (3) 適応策の検討について
《内容》 ● 開会 ● 出席者の確認 ● 資料の確認 ● 部会長挨拶 ● 議事録の承認について 部会員全員の承認を得ることとなった。 —・—・— 議 事 —・—・— (1) 温室効果ガス排出量の現況推計について（報告） ＜事務局説明＞ 資料1をお願いします。温室効果ガスの排出量の現況推計についてですが、前回資料にありました、本市の温室効果ガス排出量の推移を見直しましたところ、一部データが誤っておりましたので、遡って修正をしています。 修正箇所は、業務部門の2013年～2016年と運輸部門の2008年～2012年を見直しています。業務部門では、用途別床面積の修正と運輸部門では、内航入港船舶トン数の修正をしています。各修正により、メタン及び一酸化二窒素も影響され総合計及び一人当たりの排出量も修正をしています。 それにより、考察にありました本文一つ目のポツ市域の温室効果ガス排出量は、2009年度以降大きく増加していましたが、2013年度に減少、その後はほぼ横ばい傾向にあります。1990年度からは24.7%から24.6%に、2013年度からは3.5%から3.0%と変更になっています。その他修正はございません。

以上で報告を終わります。

(委員)

2013年以降の温室効果ガスの排出量について前回よりも減少していますが、業務部門が減ったというのでしょうか。

(事務局)

2013年は少し増加となりましたが、翌年以降は減少しています。

(部会長)

2013年比で2030年の温室効果ガス-26%、2050年に-80%が国レベルの目標になっているので、それをいかに達成するかが問題となります。

(2) 温室効果ガス排出量の将来推計について

① BaUの推計方法および推計結果について

<事務局説明>

将来推計について(BAU)資料2をお願いします。1 将来推計の考え方、2013年度を基準年として、2030年までの温室効果ガス排出量の将来推計を部門別に行っています。推計にあたっては、現状から今後追加的な対策を見込まないまま推移(市の地域特性や今後の人口や産業活動などの動向のみを反映)する現状趨勢(BAU)のケースを想定し、現状年度(2016年度)の温室効果ガス排出量に対して、活動量のみが変化すると仮定し、次の推計式によって算出しています。

温室効果ガス排出量(将来)は活動量(将来)かける活動量当たりの温室効果ガス排出原単位(現状)

なお、BAU排出量では活動量のみが変化すると仮定し、電気の排出係数の削減分については、削減目標の一つとして設定しています。各部門及び分野における推計の考え方については、下の表のとおりです。活動量の推計においては、過去の実績からその傾向が将来も続くと仮定した統計的手法により、決定係数の高さや予測値など参考に、最も適切と思われる回帰式を採用しています。ただし、過去の増減が一過性と思われるものは、現状のまま推移すると仮定しています。

例えば、産業部門の電力、都市ガス、LPガスは、活動量は今までと同様に製造品出荷額とし、推計の方針は、活動量(2006~2017年度)から推計し、推計の考え方は、需要の多くが製造業のため、製造品出荷額等の推移率より推計。事業用地等への企業進出の進捗は9割程度完了、今後5年かけて残り1割進捗、その後は維持したまま推移すると仮定して推計しました。

家庭部門につきましても、将来世帯数をもとに推計をおこなっていますが、その他のものは、最も適切と思われる回帰式を採用しています。

活動量の推計に用いた回帰式の概要ですが下の表の右列、推計の考え方の中にカッコ書きで自然対数やルート、ロジスティック等が書かれていますが、それは採用した予想式の種類を表しております。各部門別に直線や指数を加えた5種類の式で推計をしまして、極端な増減をするものは避け、市の地域特性や今後の人口や産業活動などを想定した式を選択しています。その結果が、2ページにまとめています。

温室効果ガス排出量のBAU推計結果は、2030年の排出量が133.7 t-CO₂であり、2013年比で約6.1%増加となります。市内の持続的な産業活動を前提として、少し増加を見込みながら総排出量はあまり大きく変化しない。部門別でみると、中長期的な人口減や市内経済が影響し、2013年度比では、業務

その他で約 14%減、家庭部門で 2%減、廃棄物部門で 7%減となりました。

3 ページは 2050 年までの、部門別温室効果ガスの排出量 (BAU) の将来変化率をグラフに表したものです。説明は以上です。

(部会長)

こちらの資料における将来の温室効果ガス排出量は、どれだけのエネルギーを使うかという活動量に、エネルギーあたりの温室効果ガス排出量の単位を掛け算することで計算しています。エネルギー会社がどのようにエネルギーを作るかという点は今のままとした場合の、活動量の変化による温室効果ガス排出量の変動を計算しています。

温室効果ガスの排出の内訳を見ると、産業部門の 50%に業務その他部門等の項目を合わせた計 75%程度が産業部門由来、25%程度が民生部門由来と整理できます。2030 年までは温室効果ガスの排出量は横ばいですが、その後、2050 年までに人口減少していくために排出量も 10~15%程度減少する見込みとなっています。

(委員)

前回の専門部会で、人口数は減少するものの世帯数は増加するというお話があったかと思います。単身世帯は人が集まって住む場合に比べて一人当たりの電力消費量は増加すると思いますが、一方で世帯あたりの電力消費量はどのように想定しているのでしょうか。世帯当たりの人数は変わっていくのではないのでしょうか。

(部会長)

世帯人数によって、世帯当たりの電力消費量は大きく変わるかと思います。

(調査機関)

確認いたします。

(委員)

高齢者が一人で暮らせなくなると、集まって住むようになって一人当たり電力消費量は減るのではないのでしょうか。暮らし方が変わりうるので、一人当たりの電力消費量の予測は難しいように思います。

(部会長)

前提条件について、不確定的な部分は注記していただきたいと思います。

(調査機関)

先ほどお話のあった世帯人数について、2013 年に 2.62 人、2030 年に 2.37 人、2050 年には 2.24 人と想定しています。

(部会長)

人口問題研究所の中位予想を使用された数字でしょうか。

(調査機関)

そうです。

(部会長)

世帯数はどのように想定されているのでしょうか。

(調査機関)

2013 年に 7 万 5,297 世帯、2030 年に 7 万 3,239 世帯、2050 年に 6 万 2,415 世帯です。岸和田市は人

ロビジョンで人口のみを推計しているので、人口・世帯数について、国立社会保障・人口問題研究所のデータを使用しています。

(委員)

BaU 推計で排出量全体のうち多くを占めるのが産業部門ですが、現状稼働している企業がそのまま推移するという想定なのでしょうか。

(事務局)

2016 年段階で最大量のうち 9 割の企業があると想定し、そこから 5 年間で残りの 1 割分の企業が増加し、その後は企業数が変わらず推移するという仮定で推計しています。

(委員)

排出量の推計は、企業数のみを用いているのでしょうか。例えば、生産性の変化等については考慮しないのでしょうか。古い機械の更新等は想定されないのでしょうか。

(事務局)

機械の更新がないわけではないものの、大阪府のエネルギー使用量を割り戻した数値を使用しています。

(部会長)

補足いたしますと、BaU においては現在程度の改善の状況が 2050 年まで続き、温室効果ガス排出量 -30%等の目標を達成するためのイノベーションがないような状況を想定しています。

(委員)

人口は減少する一方で、世帯数はある時点までは横ばいで、そこから減るということですが、世帯数についての推計は市では無いのでしょうか。

(事務局)

人口については人口ビジョンのデータがある一方で、世帯数についてはデータが公表されていません。

(委員)

世帯数のデータは本計画に限らず、色々な計画を立てる際に必要になると思いますが、データが全く無いのでしょうか。

(部会長)

世帯数は市としてどのようなライフスタイルを想定しているかと大きく関わってきますが、市として何らかのビジョンは無いのでしょうか。

(事務局)

調べたいと思います。

② 削減目標について

<事務局説明>

資料3をお願いします。削減目標についてまず、4 ページをお願いします。

4 ページ以降は、国の「地球温暖化対策計画」によるエネルギー起源二酸化炭素に関する対策・施策の一覧を記載しています。

削減量の考え方ですが、国、府と整合を図るため、国の地球温暖化対策計画の削減目標を基に積算をす

るため、この中から、本市で取り組む対策・施策を積み上げ削減目標を設定したいと考えています。そのため本市が取り組む、その施策が、3ページになります。3ページをお願いします。

(1) 低炭素な暮らしや事業活動の推進①低炭素なまちづくりの推進で削減目標約4.8万t-CO₂を見込んでいます。②省エネルギー、再生可能エネルギーの活用推進で削減目標約20.3万t-CO₂を見込んでいます。③環境に配慮した移動手段対策の推進で削減目標約3.2万t-CO₂を見込んでいます。

(2) 減量化・再使用・再資源化・適正処理の推進①廃棄物の発生抑制・再資源化の推進で削減目標約0.1万t-CO₂を見込んでいます。全てを合計すると、削減目標は約28.4万t-CO₂となります。改めて1ページをお願いします。1ページの下のある、岸和田市の削減量(MAX)の、電力の排出係数の低減以外の施策の合計が28.5万t-CO₂ですが、四捨五入の関係で誤差はございますが、先程の積み上げた根拠となる数字になります。

本文の1削減目標等ということで、国の「地球温暖化対策計画」の削減の根拠となる「地球温暖化対策計画における対策の削減量の根拠」における地球温暖化の対策・施策のうち、岸和田市において実現可能な対策・項目を積み上げ、削減量の試算を行いました。試算にあたっては、上記に掲載されている対策・施策別の国全体の2030年度削減見込量をもとに、岸和田市におけるそれぞれの活動量(対策の導入量)で按分して算定しています。

試算の結果、岸和田市において最大限の対策を実施した場合、2030年度に28.5万t-CO₂の削減、約22%減となる。また、国の定めたエネルギーミックスによる電力の排出係数の低減により22.7万t-CO₂の削減約18%減が見込まれます。

一方、今後追加的な対策を見込まないまま推移した場合の将来推計では、2030年度の温室効果ガス排出量は約133.7万t-CO₂と推計されており、この排出量から対策・施策及び電力排出係数の低減による削減分をあわせると約83万t-CO₂、2013年比約34%削減となることから、2030年度に2013年度比30%以上削減することを目標としたいと考えています。

施策で22.6%削減。更に電力会社の排出係数の低減で18%削減、合わせて約40%削減を見込めることとなりますが、対策・施策を十分実行できての目標ですので、30%以上の削減目標は厳しい設定だと言えると思います。

2ページをお願いします。上のグラフは、本市の将来の二酸化炭素排出量の目標を表しています。一番左が、基準年の2013年から目標年の2030年まで34%削減するグラフの表れ方です。

下のグラフは、参考としまして、2050年度(国の長期目標)における温室効果ガス排出量について2030年までの推計における条件を2050年まで継続すると仮定した場合。国の目標値である80%を達成するためには、2030年以降に追加の対策が必要となるが、現時点では不確定要素が非常に大きいことから、全国及び市内の社会情勢などを見ながら検討していくことが求められると記述するに止め、この緩和策につきましては、2030年までの計画としますので、次期改定の際に検討することとします。説明は以上です。

(部会長)

国の用意した様々なメニューを全て実行し、合わせて電力会社による排出係数の低下の両方があれば、温室効果ガスの排出量は-40%になります。不確実性を考慮して、今回の資料では-30%を目標としています。ここで、二つの論点があります。一つ目は、-30%という目標が適切かどうかという点です。二つ目は、3ページにあげられている目標達成のための重点的な取組の選択は適切かどうかという点です。

(委員)

省エネ、再生エネルギーの活用推進による削減量が非常に大きくなっています。家庭で太陽光発電をした場合、削減量は岸和田市における対策による減少か、電力の排出係数の低減による減少か、どちらになるのでしょうか。

(事務局)

前者の、岸和田市における対策による減少に含まれると考えます。

(委員)

メガソーラーの設置による削減は、どのような扱いになるのでしょうか。

(事務局)

基本的に発電した電気を全量電力会社に売ることになるので、排出係数の低減の扱いになると考えております。

(部会長)

電力の需要側と供給側が混ざること出てくるので、解釈が難しいところもあります。

(委員)

何年か前に、スマートハウスのモデルハウスを見学したことがあります。自分たちの家で使うエネルギーは自分達でまかなうようにするような取組を、進めていくことはいかがでしょうか。

(事務局)

岸和田市の補助として、太陽光発電と蓄電池、HEMS、エネファームについて、メニューがあります。また、電気自動車への補助をする市町村もありますが、災害時にも使えるので、今後検討していきたいと思えます。

(委員)

列記されているメニューはわかりませんが、最終的な目標の-30%に向けて、各項目の到達目標が無いとぼんやりとして理解がしにくいです。具体的な目標が無いと成果が見えないのではないのでしょうか。

(事務局)

個別目標はありませんが、今後考えていかなければならないと思えます。

(部会長)

個別目標の設定は難しいことかとは思いますが、少なくとも内部用には作成する必要があるかと思えます。

環境省と NEDO では、各市町村について再生エネルギーの賦存量を 270 程度の分類で算定しています。それによると岸和田市は再生エネルギーのポテンシャルが太陽光ばかりで、熱利用の方が効率的な状況です。太陽光ばかりなので、エネルギー需要全体を再生エネルギーで賄うことはできません。

(委員)

様々な取組についてコストパフォーマンスも重要です。国や市町村がどれだけ支援できて、どこまで到達できるかというプロセスがきちんと立っているべきかと思えます。

(部会長)

国際的な潮流としてはそれを求めているので、岸和田市としてもやらなければならないと思えます。

(委員)

全体的に抽象的な印象を受けます。ただ公共施設を緑化するというだけでなく、緑化した場合にど

れくらい温室効果ガスを削減できるかといったことを、積み上げて示せないでしょうか。

(事務局)

市有施設だけについての温暖化対策計画は現在ありませんが、来年度策定予定なので、そちらで具体的などころまで書いていきたいと思えます。

(委員)

具体的な積み上げの前に大まかな計画を目標として出し、市として積み上げてそこに数字を合わせていくということになるのでしょうか。

(事務局)

そこまでの積み上げはまだできていません。

(部会長)

実行可能性評価と有効性評価を両方考え、積み上げについて優先順位を付ける必要があるかと思えます。

(委員)

積み上げの数値について、国だったらこう、という数値はあるが、それが岸和田市で本当にできるかどうかを示せていないのではないのでしょうか。例えばソーラーパネルを各家庭でどれくらい取り付けないと目標にたどり着けないか、といったことを示した付属の参考資料や、象徴的なフラッグシップとして、低炭素農業や太陽光の導入促進など先進的な事例の紹介があればと思えます。

また、前回コベネフィットというお話があったと思えます。全ての施策を実行できないにしても、例えば防犯の街灯を LED 電灯で設置することで防犯と省エネの両方を行うなどの取組を、見える化をしてほしいと思えます。

(事務局)

個別の積み上げについて、根拠となる数値があるので、わかりやすく計画に出したいと思えます。

(部会長)

炭素の管理について、排出源という意味のソースと、吸収源という意味のシンクという見方があります。岸和田市でシンク（吸収）ができるのは森林か海洋くらいで、あまり期待はできません。森林整備をきちんとすれば2万トンくらいは確保できるかもしれませんが、全体の排出量の10%未満です。一方でソース（排出）についての対策は、突き詰めればオプションは効果的な再生エネルギーが省エネしかありません。再生エネルギーについては徹底的に熱利用したうえで、余力は蓄電するか、ガス化する等の活用をするということになります。省エネについては、産業界での排出削減の取組がかなり苦しいと思えます。そういった観点から、3ページに挙げられている取組についてストーリーがほしいと思えます。

(3) 適応策の検討について

<事務局説明>

資料4をお願いします。適応策の検討についてまず、庁内すべての所属に、今後、考えられる温暖化の影響と、その適応策を二週間の期限で照会をしましたが、少数の所属からしか回答はありませんでした。

照会方法にも問題があったと思え、現在は、気温の上昇、集中豪雨の増加、再度、温暖化の影響の課

題となる事項をあげ関係課へ照会し調査機関の方と共に一部ヒアリングを終えたところでありまして、もう少しヒアリングを実施し計画に反映できるところを掘り出したいと思っております。

現段階でヒアリングをできた農林水産業関係では、本市で生じるおそれのある影響というところでは、前回部会のなかで委員からお話をいただいた品種の改良等の相談について、市に相談は来ていないか確認をしましたところ、そのあたりは大阪府の普及員や農協の営農支援員に相談することが多いとのことで、庁内で農作物の相談を殆ど受けないというのが分かりました。

その外には農作物の品質低下や生育障害や病害虫の発生増加や自然災害による農作物被害の拡大、ため池の被害発生リスクの増加、ゲリラ豪雨のため水門の開閉が間に合わず浸水害の発生リスクの増加、乳用牛や鶏の生産性低下、イカナゴやシラスなどの漁獲量減少等があげられます。

考えられる適応策の内容としましては、災害時の救済制度など農家等への各種情報提供、ため池の調査・点検、ハザードマップの作成・周知、水門の自動化、野生鳥獣に関する講習会の開催、森林保全及び治山施設の整備、山地における災害危険箇所の調査、高温障害を回避するための栽培方法・品種の選択等が考えられます。

また、その外のところでため池における取り組み等につきましては、毎年、ため池施設の調査・点検ということで、水位を監視するテレメーターを浸水被害想定区域が広い池に設置しているというのを聞きました。また、地元要望により改修を実施。費用につきましては市と両方で費用負担をするとのことです。

現在、32の池で大雨・地震を想定したハザードマップを作成済みということですので。今年度新たに10の池で追加を予定しているとのことですので。

森林の保全・整備につきましても、台風による倒木被害もあるが、既存の森林経営計画のための整備メニューで対応。森林環境譲与税については、現在基金として積み立てているということですので。次のページをお願いします。水環境・水資源、自然生態系では本市で生じるおそれのある影響としまして水温上昇による水質等の変化、外来種の侵入・定着。

考えられる適応策の内容としまして 公共用水域水質のモニタリングまた公表、市民活動団体等による保全活動の推進、野生生物のモニタリングと公表

3番目、自然災害・沿岸域ということで、本市で生じるおそれのある影響としまして、水害や土砂災害の増加、高潮による浸水被害への懸念。

考えられる適応策の内容としましては、浸水被害軽減のための排水ポンプなどの施設整備、計画的な雨水排水施設の整備、ハザードマップの周知、雨水貯留浸透施設の開発指導、監視カメラなどによる災害リスクの情報提供、地域住民との連携による災害対策、自主防災組織や水防団、防災リーダー育成など、ハード整備に関する国・府への要望、洪水・土砂災害想定の見直しに合わせたハザードマップの更新、高潮ハザードマップの作成、災害廃棄物に関する検討。

既に取り組まれていることでは、平成29年5月に総合防災マップを全戸配布し市民へ啓発を行っています。これは主な災害の仕組みや気をつけるべきこと、気象情報、災害防災情報について、また地震・津波・洪水・土砂災害のハザードマップを掲載しわかりやすく岸和田市の防災情報を一冊にまとめたものとなっています。

3ページにつきましては、健康・市民生活ということで、本市で生じるおそれのある影響としまして、熱中症の増加、デング熱など感染症リスクへの懸念、ゲリラ豪雨等によるインフラ・ライフライン

への影響、ヒートアイランドの進行、災害による行政機能への影響。

考えられる適応策の内容としましては、熱中症予防・対処法の普及啓発、感染症対策の普及啓発、庁舎建替における防災機能の強化等があげられております。

既に取り組まれているというところで、熱中症の普及啓発、大阪府作成のチラシを本市でも啓発に使用しました。

教育現場における熱中症対策としまして、昨年度、小中学校及び幼稚園の普通教室等へのエアコンを導入済みとなっています。

5番の産業・経済活動につきまして、本市で生じるおそれのある影響としまして、災害などによる事業活動リスクの増大、祭・イベントにおける熱中症患者の増加、大雨・台風等による経済への影響ということで、考えられる適応策の内容としまして、市内事業者との防災協定の締結、災害時協力井戸の登録、開発協議等における指導、祭・イベントにおける熱中症対策等があげられました。

下の写真の欄では、事業者との災害協定なども複数締結されております。

今後、本市の特徴としましては、農林水産業と熱中症対策が主になると考えていまして、自然災害についても纏めていきたいと思っております。以上が今の段階で纏められたところです。

今後、調査機関とともにもう少しヒアリングを実施して計画に反映できるところを出していきたいと考えております。

説明は以上です。

(部会長)

バックグラウンドから解説いたします。2018年12月に国で気候変動適応法が策定され、基礎自治体の適応計画の策定が努力義務となりました。今回まずは、既存の各部署の取組を適応という観点から整理することとし、気候変動の7分野中5分野を整理したということとなります。CO₂を減らすということより、市民の方々にとっては自分の生命財産を守る適応の方が関心が高く、大事な課題であると思っております。

(委員)

今回は行政内部での取組を整理しているのでしょうか。

(事務局)

そうです。

(委員)

一定程度はこの資料でまとめてもらっていますが、今後具体的に進めていくなら、行政だけでなく関係者間の協議に取り組んでいく必要があるかと思っております。

現在、国産材価格が低いため、山に誰も入らず、森林保全がなされていません。最近の雨の降り方や台風のことを考えると、治水も含めて対策をしておくべきです。

(部会長)

協議会のようなものはあるのでしょうか。他の市では、適応の協議会を作っているという話も聞いています。

(事務局)

現段階ではありません。

(部会長)

他の市では協議会で情報の共有に取り組んでいると伺っています。ぜひご検討ください。

(部会長)

森林管理について、災害防止の観点から森林環境税の投入はありうるでしょうか。

(事務局)

森林環境税については現在、積み立てている段階です。

(部会長)

バイオマスは地域活用電源とも呼ばれます。何かあったときに地域で使える電源、という観点も踏まえて税の活用方法を考えてもらえればと思います。

(委員)

適応策を考える際、担い手の維持を考えていくような施策であると実効性があると思います。例えば和歌山では、ため池を管理する水利組合自体がほとんど消滅しかかっており、手立てを考える必要があります。岸和田市ではため池の水利組合はどのような状況でしょうか。

(委員)

岸和田市では、水利組合はまだしっかりしています。かつて開発を行った時の受益金により、お金を持っている組合が多く、その延長で管理をしています。しかし、日々の維持管理は、高齢化が進んでいることもあって四苦八苦しているのが現状です。

(委員)

水利組合だけに任せるのではなく、岸和田市全体で考える必要があると思います。

(部会長)

温室効果ガスの排出量の75%を占める、産業部門における人材確保は重要になると思います。人材確保については何か取組はありますでしょうか。

(事務局)

現段階ではその点まで踏み込んでいません。市としてできることと、市民としてできることを分けて考える必要があると思います。

(部会長)

協議会のような場で市の人口戦略等と一緒にこの課題を考えることも必要かと思います。

(委員)

近所で、池を埋め立てて家を建てているところがあります。今後ゲリラ豪雨があれば、浸水することになると思います。100mm以上の雨が降るような状況を想定したうえで開発を行うようにしてほしいと思います。

(事務局)

開発に伴う協議は、一定程度はされているとは思いますが、どこまでされているかは、把握できないところではあります。

(委員)

豪雨の際に水が溢れることを想定し、危険を避ける施策をお願いしたいと思います。

(部会長)

重要な点だと思います。既存のハザードマップでは足りない部分を共有するようになればと思います。

(委員)

今年、ゲリラ豪雨の際に、事務所の前やコンビニの前で水が溜まってしまいました。これまでの基準では計り知れない、想定外のことが起こっています。今のハザードマップや基準では見こせないことが起きると想定しておく必要があります。

(部会長)

基本的には昨今、インフラ強化の方向性にあります。防災の部署はどこでしょうか。

(事務局)

防災の担当は危機管理課ですが、水路等の建設については建設部となります。

(部会長)

そちらの課とも、情報共有をしてほしいと思います。

(委員)

岸和田市の場合は、コミュニティがしっかりしており、水防団がきちんと川のチェックをしています。また、大きい川についてはインフラ整備が進んでいます。大災害の際にはただインフラ整備をするだけではだめで、色々な想定外のことを考えていかなければなりません。

(事務局)

そういったことも踏まえて各課にヒアリング等を実施していますが、具体的なことをこちらから提示すると、予算もつかないためできないとなりますので、計画にどこまで記載できるかは難しいところがあります。

(部会長)

気候変動適応策の自治体へのインストールに関して、自治体ネットワークというのがあり、情報交換をしています。環境局からの呼びかけだと難しく、トップから指示を出してもらってうまくいった、といったような事例が共有されています。そういった場所で積極的に情報交換するのもいいかもしれません。そもそも、気候変動は環境局だけで持つべき問題ではありません。

(委員)

森林も山に人がいない状況なので、回りやすい道路を作ったり、危ない箇所は間伐帯にしたりすることを、公的に実施してほしいと思います。そういったことの予算に森林環境税が必要になるかと思っています。

(部会長)

色々な面に波及する、複合的な効果がある取組である、といったことをしっかり説明できると良いと思います。

(委員)

さきほど部会長がおっしゃっていましたが、自治体間で情報を仕入れる仕組みがあるのでしょうか。

(部会長)

環境省の気候変動適応センターが、自治体間の横方向の情報交換ネットワーク作りや、ワークショップ開催に取り組んでいます。

(委員)

本来この問題は、岸和田市として全庁で取り組むべきことです。市長や副市長がリーダーとして、市としての方針を示すことが必要です。トップダウンという表現が正しいかはともかく、それくらい重

要な問題が出るという認識をまず持つことが必要です。

(部会長)

世界的にはトップレベルの重要な課題ですが、日本ではまだそのような状況になっていません。ただ、長期戦略を内閣のレベルで出したことは大きいと思います。岸和田市についても、市のトップから指示を出せるような状況になればと思います。

(事務局)

インフラマネジメント検討委員会という会がありますが環境からは参加していません。

(部会長)

そういった場所で気候変動の観点からコメントをしていただくことが大事なこともかもしれません。

(委員)

農産物の直売所では、プラスチックの問題が大きくなっています。諸外国に向けて、大阪のJAすべてで、環境に対しての取組を示したいと考えています。その一環でレジ袋を使わない、といったことが出てきます。

(部会長)

SDGs を使っていただくのがおそらく正解です。環境の取組の先にはネクサスがあり、持続可能な資源の利用と消費、そしてパートナーシップや国際競争力に繋がる、といったことを説明することになると思います。

○その他

(部会長)

次回までに、適応策の7部門のうちヒアリングの進んでいない分野をしていただくのですね。次回は、適応は7部門全体を取り扱い、そのうちどれを掲載するかは、おそらく全体会議で議論していただくことになるのかと思います。

(委員)

適応策は農林水産業と熱中症についてが中心とのことでしたが、最終的にはどうまとめるのでしょうか。

(部会長)

岸和田市では二次産業を中心とした産業が中心産業としてあるなかで、そこだけ特出しをすると、そこだけがんばれというメッセージになる可能性もあります。協議会でしっかりと議論をする、ということを出口とした方が良いかもしれません。

(委員)

できれば、高いレベルで議論していただきたいと思います。農業についても、現実的なところだけでなく、全体として2030年に向かってどうするという話があったほうが、取り組みやすいです。

(部会長)

個別の具体的な策自体を議論するというよりも、戦略について踏み込むという形になるでしょうか。補足情報ですが、努力義務ではありますが地方気候変動適応センターというものが設置されてきています。例えば滋賀県では県庁の中にその部署ができて、そこで研究開発をしつつ現場との対話もしています。岸和田市ではいかがでしょうか。

(事務局)

岸和田市単独では検討できていませんが、大阪府が設置を考えていると思うので、そこと連携ができないかと考えています。

(部会長)

エネルギーについて、岸和田市単独での削減量には限界があり、-80%はほぼ無理です。横浜でも同じような状況ですが、エネルギーを供給する東北地方と連携して、飛び地での地域循環のような形で全体としてCO₂-80%を目指す取組をしています。岸和田市でも、山側の市などとの連携はあるかもしれないと思いました。

(委員)

和歌山県との連携はあるかもしれません。

(委員)

大阪にはシャープの森もありますので、企業との連携もありうるかと思います。

(部会長)

地域循環共生圏は他市町村との連携もあれば、企業との連携もあるかと思います。岸和田市でもなにかアイデアがあるかと思っています。

●次回専門部会の開催について

次回の専門部会の開催日時は別途調整することとなった。

次回専門部会の前に環境審議会を開催し、部会の中間報告を行うことを予定している。